特別養護老人ホーム　可部南静養園　（1割負担　料金概算表）

(A) 当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費の合計金額となり、要介護度によって異なります。

	利用者負担段階	①介護サービス費基本料金(日額)		②居住費(日額)	③食　費(日額)	④日　額 ①＋②＋③	⑤月額計算例(30日で計算) ④×30日
要介護1	第1段階	638 単位	667 円	820 円	300 円	1,787 円	53,610 円
	第2段階			820 円	390 円	1,877 円	56,310 円
	第3段階			1,310 円	650 円	2,627 円	78,810 円
	第4段階			2,006 円	1,392 円	4,065 円	121,950 円
要介護2	第1段階	705 単位	737 円	820 円	300 円	1,857 円	55,710 円
	第2段階			820 円	390 円	1,947 円	58,410 円
	第3段階			1,310 円	650 円	2,697 円	80,910 円
	第4段階			2,006 円	1,392 円	4,135 円	124,050 円
要介護3	第1段階	778 単位	813 円	820 円	300 円	1,933 円	57,990 円
	第2段階			820 円	390 円	2,023 円	60,690 円
	第3段階			1,310 円	650 円	2,773 円	83,190 円
	第4段階			2,006 円	1,392 円	4,211 円	126,330 円
要介護4	第1段階	846 単位	884 円	820 円	300 円	2,004 円	60,120 円
	第2段階			820 円	390 円	2,094 円	62,820 円
	第3段階			1,310 円	650 円	2,844 円	85,320 円
	第4段階			2,006 円	1,392 円	4,282 円	128,460 円
要介護5	第1段階	913 単位	954 円	820 円	300 円	2,074 円	62,220 円
	第2段階			820 円	390 円	2,164 円	64,920 円
	第3段階			1,310 円	650 円	2,914 円	87,420 円
	第4段階			2,006 円	1,392 円	4,352 円	130,560 円

※　月額相当額は30日/月の場合の金額です。

※　第1段階～第3段階の軽減適応を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※　利用中に入院があった場合には、介護保険負担限度額認定証の第1段階～3段階の方は、6日まで負担限度額認定証の適応を受けられますが、7日以降は2,006円/日のご負担をいただきます。空床期間に同意の上で他の利用者（ショートステイ等）が居室を使用された場合は、自己負担は発生しません。

※　利用料金は目安となっています。また、法改正や経済情勢等により変更になることがあります。

※　利用料合計金額は、(A)＋(B)＋(C)となります。

(B) 介護サービス費に共通して加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
夜勤職員配置加算	夜勤職員が最低基準1以上上回る	21単位	22円	660円
個別機能訓練加算	計画的に機能訓練を行う	12単位	13円	390円
看護体制加算（Ⅰ）(Ⅱ)	常勤看護師1名以上配置	12単位	13円	390円
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	新規入所者の総数のうち要介護区分4，5の方が70%以上の場合等、基準を満たした場合	46単位	48円	1,443円
栄養ケアマネジメント加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理	14単位	15円	450円
口腔衛生管理体制加算	歯科医師等が介護職員に対する口腔ケアに係る助言等を月1回以上行っている場合	30単位		32円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数			
特定処遇改善加算（Ⅰ）	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数			

※日常生活継続支援加算とサービス提供体制強化加算については、算定可能な一方を算定します。

(C) 該当者のみ加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
初期加算	入所後30日間算定	30単位	32円	—
外泊加算	月に6日間まで	246単位	257円	—
経口移行加算	経管栄養から経口摂取へ	28単位	30円	—
経口維持加算（Ⅰ）	著しい摂取障害のある方	400単位	418円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	105円	—
療養食加算	療養食の提供	18単位	19円	—
若年性認知症加算	個別の担当者による対応	120単位	126円	—
看取り介護加算	死亡された日から遡り30日目から4日まで	144単位	151円	—
看取り介護加算	死亡された日の前々日と前日	680単位	711円	—
看取り介護加算	死亡された日	1,280単位	1,338円	—
退所前後訪問相談援助加算	2回限り算定	460単位	480円	—
退所時相談援助加算	1回限り算定	400単位	418円	—
退所前連携加算	1回限り算定	500単位	523円	—

その他の料金(①から③以外の料金)

項　目	料　金	備　考
理容・美容代	実　費	業者等の定めた金額
私物テレビ・在宅酸素使用料	500円/月	1台ごと
私物電化製品使用料	300円/月	1台ごと
入院時洗濯代行料	1,000円/回	
入院時日用品リース料	200円/日	バスタオル等のリース

特別養護老人ホーム　可部南静養園　（2割負担　料金概算表）

(A) 当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費の合計金額となり、要介護度によって異なります。

	利用者負担段階	①介護サービス費基本料金(日額)		②居住費（日額）	③食　費（日額）	④日　額 ①＋②＋③	⑤月額計算例(30日で計算) ④×30日
要介護1	第4段階	638 単位	1,334 円	2,006 円	1,392 円	4,732 円	141,960 円
要介護2	第4段階	705 単位	1,474 円	2,006 円	1,392 円	4,872 円	146,160 円
要介護3	第4段階	778 単位	1,626 円	2,006 円	1,392 円	5,024 円	150,720 円
要介護4	第4段階	846 単位	1,768 円	2,006 円	1,392 円	5,166 円	154,980 円
要介護5	第4段階	913 単位	1,908 円	2,006 円	1,392 円	5,306 円	159,180 円

※　月額相当額は30日/月の場合の金額です。

※　第1段階～第3段階の軽減適応を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※　利用中に入院があった場合には、介護保険負担限度額認定証の第1段階～3段階の方は、6日まで負担限度額認定証の適応を受けられますが、7日以降は2,006円/日のご負担をいただきます。空床期間に同意の上で他の利用者（ショートステイ等）が居室を使用された場合は、自己負担は発生しません。

※　利用料金は目安となっています。また、法改正や経済情勢等により変更になることがあります。

※　利用料合計金額は、(A)＋(B)＋(C)となります。

(B) 介護サービス費に共通して加算される費用(①に加算される2割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
夜勤職員配置加算	夜勤職員が最低基準1以上上回る	21単位	44円	1,320円
個別機能訓練加算	計画的に機能訓練を行う	12単位	26円	780円
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	常勤看護師1名以上配置	12単位	26円	780円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	新規入所者の総数のうち要介護区分4, 5の方が70%以上の場合等、基準を満たした場合	46単位	192円	2,886円
栄養ケアマネジメント加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理	14単位	30円	900円
口腔衛生管理体制加算	歯科医師等が介護職員に対する口腔ケアに係る助言等を月1回以上行っている場合	30単位		64円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数			
特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数			

※日常生活継続支援加算とサービス提供体制強化加算については、算定可能な一方を算定します。

(C) 該当者のみ加算される費用(①に加算される2割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
初期加算	入所後30日間算定	30単位	64円	—
外泊加算	月に6日間まで	246単位	514円	—
経口移行加算	経管栄養から経口摂取へ	28単位	60円	—
経口維持加算(Ⅰ)	著しい摂取障害のある方	400単位	836円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	210円	—
療養食加算	療養食の提供	18単位	38円	—
若年性認知症加算	個別の担当者による対応	120単位	252円	—
看取り介護加算	死亡された日から遡り30日目から4日まで	144単位	301円	—
看取り介護加算	死亡された日の前々日と前日	680単位	1,422円	—
看取り介護加算	死亡された日	1,280単位	2,676円	—
退所前後訪問相談援助加算	2回限り算定	460単位	960円	—
退所時相談援助加算	1回限り算定	400単位	836円	—
退所前連携加算	1回限り算定	500単位	1,046円	—

その他の料金(①から③以外の料金)

項　目	料　金	備　考
理容・美容代	実　費	業者等の定めた金額
私物テレビ・在宅酸素使用料	500円/月	1台ごと
私物電化製品使用料	300円/月	1台ごと
入院時洗濯代行料	1,000円/回	
入院時日用品リース料	200円/日	バスタオル等のリース